

グリーンインフラ活用型 都市構築支援事業の創設について

国土交通省 都市局 公園緑地・景観課

1. 自然環境がもつ多様な機能とグリーンインフラによる発想の転換
2. グリーンインフラの取り組み事例
3. グリーンインフラを取り巻く国土交通省の動き
4. グリーンインフラ活用型都市構築支援事業の創設
5. グリーンインフラ活用型都市構築支援事業(通常型)の交付要件
6. グリーンインフラ活用型都市構築支援事業(防災・減災推進型)の交付要件
7. グリーンインフラ活用型都市構築支援事業の今後のスケジュール(案)
8. その他

1. 自然環境がもつ多様な機能と グリーンインフラによる発想の転換



「グリーンインフラ」とは

自然環境（緑、水、土、生物等）には多様な機能が備わっている。
この機能が発揮できるよう、戦略的に社会資本整備や土地利用を図ることで、
より効率的・効果的に社会的・経済的課題の解決を図ることができる。



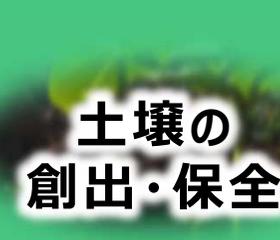
生物の生息・生育の
場の提供



雨水の貯留・浸透による
防災・減災



農作物の
生産



土壌の
創出・保全



良好な
景観形成



植物の蒸発散機能を通じた
気温上昇の抑制



水質浄化



水源涵養

「グリーンインフラ」とは

社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組

※日本において、どのような取組がグリーンインフラなのかという具体的な線引きはなく、今後、実例を積み上げていく中で決めていく段階にある。

米国

- 社会インフラの再整備コストの縮減と長寿命化、及び水質浄化を図ることを目的。
- GIを、管渠・ポンプ・貯水トンネル、汚水・下水排水と組合せて用いられてきたハードインフラの代わり、もしくは付加するものとして土壌や植生を用いることとする
- 根拠法令等
 - ・ これを受けグリーンインフラの普及のために取り組むべき戦略（Green Infrastructure Strategic Agenda）を策定。

- グリーンインフラの要素技術の例

<雨庭>



<透水性舗装>



ヨーロッパ

- 生態系サービスの維持・形成を主目的に自然環境や半自然環境で形成する戦略的なネットワークの形成を図ることを目的。
- GIを、水質浄化、大気質、レクリエーションと気候変動緩和と適応のための広範な生態系サービスを提供するように設計され、管理されている自然環境や半自然環境の戦略的計画ネットワークとする
- 根拠法令等
 - ・ 欧州委員会・環境総局により、広範な生態系サービスを維持・形成を推進するためのグリーン・インフラ戦略を策定。

- 欧州での取組事例（自然環境の保全）



良質な生態系保全のための空き地の活用



都市近郊の河川連続した生物の生息地のために重要

グリーンインフラとは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組

従来から自然環境が持つ機能を活用し、防災・減災、地域振興、環境保全に取り組んできた

グリーンインフラで憩う



オープンスペースを活用した健康イベント(東京都立川市)

コロナ禍を契機として、自然豊かなゆとりある環境で健康に暮らすことのできる生活空間の形成が一層求められている

グリーンインフラでつなぐ



地域住民による緑地の維持管理(新潟県見附市)

グリーンインフラは、植物の生育など時間とともに機能を発揮。地域住民が計画から維持管理まで参画できる取組

令和元年東日本台風時に、公園と一体となった遊水地が鶴見川の水を貯留し災害を防止するなど、**気候変動に伴う災害の激甚・頻発化への対応**に貢献

グリーンインフラで守る



鶴見川多目的遊水地(神奈川県横浜市)

SDGs、ESG投資への関心が高まる中、人材や民間投資を呼び込む**イノベティブで魅力的な都市空間の形成**に貢献

グリーンインフラで呼び込む



緑や水が豊かなオフィス空間の形成(東京都千代田区)

グリーンインフラの活用により、防災・減災、国土強靱化、新たな生活様式、SDGsに貢献する持続可能で魅力ある社会の実現を目指す

2. グリーンインフラの取組事例



I 雨水貯留・浸透等による気候変動・防災・減災に関するプロジェクト



歩道の透水性・保水性舗装、植樹ます



グランモール公園
(横浜市)

雨水を一時的に貯めてゆっくり地中へ浸透させ、水質浄化や修景機能も併せ持つ「雨庭」



四条堀川交差点
(京都市)

II 戦略的な緑・水の活用による豊かな生活空間の形成に関するプロジェクト



琵琶湖と市街地を結ぶ緑軸として公園を整備



草津川跡地公園
(滋賀県草津市)

地域住民による緑地の管理



みつけイングリッシュガーデン
(新潟県見附市)

III 官民連携等による投資や人材を呼び込む都市空間の形成に関するプロジェクト



自然環境と調和したオフィス空間の形成



二子玉川ライズ
(東京都世田谷区)

廃線高架橋における公園緑地整備による不動産投資の活性化



ハイライン
(米国ニューヨーク州)

IV 豊かな自然環境・景観・生態系の保全による地域振興に関するプロジェクト



生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川環境を保全・創出する多自然川づくり



鶴見川水系梅田川
(神奈川県)

山間の荒廃した水田をビオトープや環境教育の場として活用



立梅用水土地改良区
(三重県多気町)

- 横浜市では、SDGs未来都市計画をはじめ、中期4か年計画、環境管理計画、水と緑の基本計画、下水道中期経営計画等の各種計画に基づき、分野横断によるグリーンインフラの活用を総合的に推進
- グランモール公園(2018年再整備)は、浸透側溝や保水性舗装、植栽地等から地中に浸透させた雨水を雨水貯留砕石に保水させることにより、樹木や保水性舗装からの蒸発散による微気象の緩和、樹木の良い育成、緑陰の形成を促し、憩い・賑わい空間の形成、暑熱緩和対策、浸水対策等の機能を発揮
- 公園の新設や更新の機会に合わせたレインガーデンや、浸水対策・水循環の再生を目的とした雨水浸透ますの設置、農地の保水・生産機能を高めるための基盤整備等にも取り組み、流域全体における雨水の貯留浸透機能の向上を図ることで、気候変動に適応した減災の取組を推進

流域全体での雨水貯留浸透機能の活用 (神奈川県横浜市)



広場や園路を改良し、周辺の雨水を集めるレインガーデンを整備することで保水・浸透機能の向上と植栽の良好な育成を図る



農地での作業状況
畑の土を深く耕すことにより、保水・浸透機能と生産性を高める試験的な取組



側溝・保水性舗装から入った雨水は、雨水貯留浸透基盤により地表までしみ上がり、蒸発散作用により気温の低減効果が発揮

- ・「雨庭」は、地上に降った雨水を下水道に直接放流することなく一時的に貯留し、ゆっくり地中に浸透させる構造を持った植栽空間であり、雨水流出抑制に加え、水質浄化、修景・緑化、ヒートアイランド現象の緩和などの効果が期待できる
- ・京都市では、四条堀川交差点において、平成29年度から雨庭を導入し、令和2年7月時点で合計3つの雨庭を整備済み
- ・街路樹とその周辺部の美化や緑化に取り組んでもらう「京都市街路樹サポーター制度」(154団体、2,583名：令和2年3月末時点)も活用し、この雨庭における日常の水やり、除草作業などは、地元自治会や企業等がボランティアで実施

雨庭（京都府京都市）



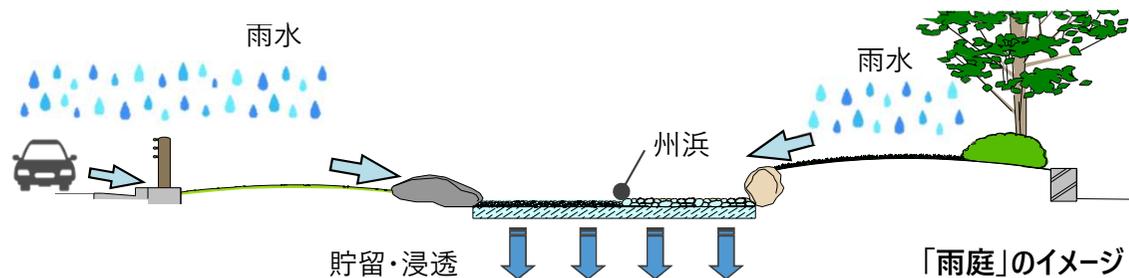
四条堀川交差点の北西角に、「雨庭」を整備



地上に降った雨水を、下水道に直接放流することなく一時的に貯留し、ゆっくり地中に浸透させる構造を持った植栽空間であり、修景・緑化に加え、雨水流出抑制、水質浄化、ヒートアイランド現象の緩和などの効果が期待される

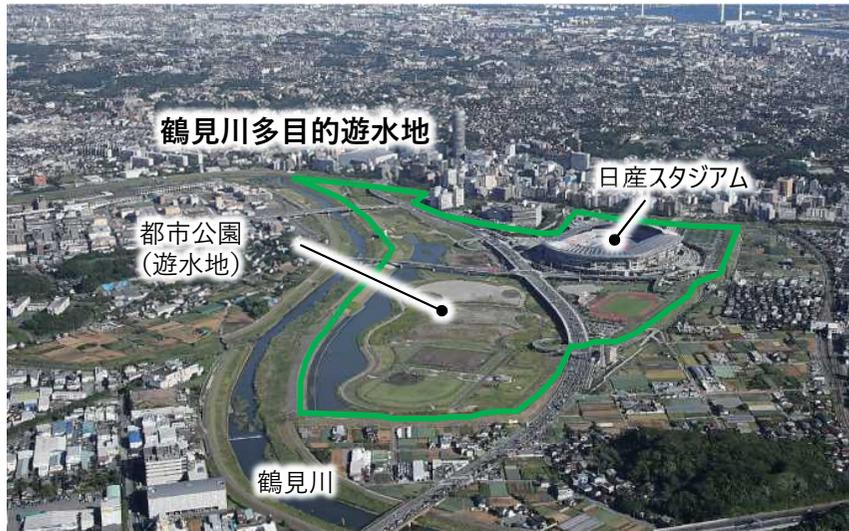


「雨庭」を構成する主な植栽・景石



- ・鶴見川流域では、急激な都市化に伴い流域の保水・浸透機能が低下し、水害が頻発するようになった
- ・国と横浜市が連携し、周辺地域を水害の危険から守るために、スタジアムや芝生広場を有する都市公園等と一体となった遊水地を整備
平常時は都市の憩いの空間や多様な生物の生息場として機能し、豪雨時には防災・減災に寄与
- ・令和元年東日本台風の際には、鶴見川の水を一時的に貯留することで周辺地域での災害発生を防止

鶴見川多目的遊水地（神奈川県横浜市）



令和元年東日本台風時には、約94万m³の河川水を貯留し、災害発生防止に寄与



平常時はスポーツや環境教育イベントの場として活用されると共に、多様な生物の生息場としても機能



約94万m³を貯留した鶴見川多目的遊水地



- ・三鷹市と都市再生機構が連携し、移転した青果市場の跡地を中心に用地を取得し、防災公園を整備
- ・公園には広大な芝生広場や遊具、市民花壇を備えるとともに、公園地下にはアリーナや屋内プール等を有する総合スポーツセンターを整備し、市民の憩いの空間を形成する一方で、災害時には災害対策本部や支援物資のストックヤード等として活用
- ・隣接するごみ処理施設から、ごみ焼却による電力や温水の供給を受けるとともに、公園と連続した建物外壁や屋上の豊かな緑を活用することで、省エネ・環境負荷低減を実現

三鷹中央防災公園（東京都三鷹市）



災害時の
機能転換

災害対策本部の設置のほか、一時避難場所となる広場、防火樹林、災害用トイレ・井戸、備蓄倉庫等により地域の防災機能向上に寄与



- ・草津市では、平成14年に廃川となった旧草津川の広大な空間を活用し、広場や商業施設、桜並木、歩道・自転車道等の整備を進め、多くの人を訪れ、にぎわいとるおいが創出される空間づくりを実施
- ・草津川跡地整備事業の効果もあり、本市では現在も人口が増加しており、住みよさランキングでも上位にランクイン
- ・広大な草津川跡地空間の管理・活用を一体的に行うため、市民が幅広く参画するワークショップやボランティアの取組を推進

草津川跡地整備事業（滋賀県草津市）



マルシェガーデン: 地場産の品をあつかう市場、カフェ、レストランなど、集客機能を備えたにぎわい空間の核
 エコ・ウェルネスガーデン: 健康づくり、子育てや遊びなど市民の憩いの場となる空間
 ビオガーデン: 環境共生をテーマに、雑木林や水辺による自然と遊び・学ぶ空間
 エコ・ファームガーデン: 周辺の農空間と連携し、環境にやさしい農業をテーマにしたガーデン

草津市主催の市民ワークショップの開催



(出典) 草津市



(出典) 草津市

全都市「住みよさランキング」(東洋経済新報社)

- 5年連続(2013年～2017年)近畿1位
- 2018年 近畿3位
- 2019年 近畿5位
- 2020年 近畿3位

Ⅲ.官民連携等による投資や人材を呼び込む都市空間の形成に関するプロジェクト

- ・「二子玉川ライズ」では、屋上庭園、みどりの広場、遊歩道等の整備により、積極的に自然環境を創出し、平成27年度の第2期事業完成以降、豊かな自然と調和した都心にはない魅力をもった街として人気を集め、来街者が飛躍的に増加
- ・「二子玉川ライズ」の成功により、二子玉川駅の利用者数はここ10年で約30%増加し、駅周辺の地価公示価格(平均値)も令和元年度は平成24年度の約1.33倍まで上昇しており、自然環境を活用した投資や人材の呼び込みによる不動産価値の向上が確認

二子玉川ライズ、二子玉川公園、二子玉川南地区堤防(東京都世田谷区)



※国土交通省発表の公的な地価を用いて、国土交通省が作成
 ※地価公示価格は地点の平均値とし、世田谷区、二子玉川駅周辺の推移は平成23年の地価公示価格を基準にそれぞれ算出した値



3. グリーンインフラを取り巻く 国土交通省の動き



国土交通省におけるグリーンインフラの推進

経緯

1990年
後半～

➢ 欧米を中心に先行して取組が進められる（米国（ポートランド等）：都市の緑化等による雨水管理、越流軽減、社会インフラの再整備コストの縮減、水質の浄化等、欧州：生物多様性の保全、気候変動対策等）

2015年

➢ 国土形成計画（2015年8月閣議決定）において、「グリーンインフラ」という言葉が初めて政府文書で使われる。その後、社会資本整備重点計画（9月閣議決定）等、様々な政府の計画でグリーンインフラを位置づけ

2018年

➢ 12月、**グリーンインフラ懇談会**（座長：筑波大学石田東生教授）を設置、グリーンインフラの推進に向けた議論を本格的に開始

2019年

➢ 経済財政運営と改革の基本方針（6月閣議決定）、未来投資戦略2019（6月閣議決定）、国土強靱化年次計画2019（6月国土強靱化推進本部決定）等においても、グリーンインフラを位置づけ ⇒ 7月、**「グリーンインフラ推進戦略」公表**

推進
方策

- ① **主流化のための環境整備**（官民連携プラットフォームの創設、都市計画に係る運用方針等の見直し、技術指針の策定 等）
- ② **推進のための支援の充実**（モデル事業の実施、優良事例の横展開、緑の総合的な支援制度、雨水貯留浸透対策の推進 等）
- ③ **関連する評価手法の開発等**（科学的根拠やエビデンスを整理、評価して投資判断を行う手法 等）

環境
整備

グリーンインフラ官民連携プラットフォーム

12月16日～会員募集中 ⇒ 2020年5月19日発足予定

会員

都道府県
市町村

関係府省庁

民間企業
学術団体等

個人

活動
内容

① グリーンインフラの推進

ポータルサイトでの情報提供、
アドバイザーの派遣等

② グリーンインフラの社会的な普及

シンポジウム・セミナーの開催、
アイデアコンテストの実施等

③ グリーンインフラに係る 調査・研究

課題の共有・整理、解決策の検討、
事例の共有、評価手法の検討等

④ グリーンインフラ推進 のための資金調達

グリーンボンド等の民間資金を活用
した取組事例の紹介等

- ◆ 団体でも個人でも会員登録可能。
- ◆ 会員は、本プラットフォームの「総会」や「専門部会※」に参加可能。
- ◆ グリーンインフラ推進のために必要な「仲間づくりの場」、「情報を発信・収集する場」、
※ **専門部会**は議論の場、広報部普及啓発技術部会場、金融部会の活用を想定

先導的グリーンインフラモデル形成支援 （総合政策局環境政策課）

地方公共団体において**分野横断型の先導的なグリーンインフラのモデルを形成**するため、専門家を派遣し、体制づくりからグリーンインフラの基本構想の策定、各種計画への反映、事業化に至るまでの**ハンズオン支援**を実施

グリーンインフラ活用型都市構築支援事業 （都市局）

官民連携・分野横断による、戦略的な緑や水のネットワークの形成を行い、都市型水害対策や都市の快適性・生産性向上等を推進する**グリーンインフラの支援事業を創設**

整備
イメージ



雨水を貯留しやすい土壌を使用した
レインガーデンを整備



民間と公共空間の一体的な
緑化による快適性の向上

グリーンインフラ推進戦略(令和元年7月)の概要

1. はじめに

(1) **グリーンインフラ(GI)**とは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組。

2. グリーンインフラが求められる社会的・経済的背景

- (1) **気候変動への対応** 土壌等を活用した雨水の貯留浸透対策や植栽による暑熱緩和対策等が有効
- (2) **グローバル社会での都市の発展** 官民が連携して、GIの取組を推進し、グローバル社会での都市間競争を勝ち抜く魅力ある都市空間の形成が重要
- (3) **SDGs(持続可能な開発目標)、ESG投資等との親和性** 環境に高い関心を有する民間資金を呼び込み、自然環境が有する機能を積極的にいかして環境と共生したインフラ整備や土地利用の推進を期待
- (4) **人口減少社会での土地利用の変化への対応** 人口減少社会で増加する管理放棄地や低未利用地の解決策の一つとしてGIの取組に期待
- (5) **既存ストックの維持管理** 社会資本の老朽化が進行し、維持管理の担い手が減少する状況で、維持管理分野におけるGIの効果的な取組について検討を進めることが重要
- (6) **自然と共生する社会の実現** 豊かな自然環境を維持し、緑と水のネットワークを形成することにより、生物多様性の保全と自然と共生する社会を実現
- (7) **歴史、生活、文化等に根ざした環境・社会・経済の基盤** 多様な主体が参画するGIの取組を通じて、地域特有の環境・社会・経済の基盤である自然資産の持続的な維持管理が求められている

3. グリーンインフラの特徴と意義

(1) 機能の多様性

- ・ 施設や空間そのものが多様な機能を有する (生物の生息・生育の場の提供、防災・減災、良好な景観形成、気温上昇の抑制、一次生産、土壌の創出・保全等)
- ・ 様々な活動の場となり、多様な機能が発揮される (コミュニティ形成、環境教育、健康増進、観光や農業など地域のブランディングや稼ぐ力、価値の創造等)
- ・ 1つの社会資本にとどまらず、**エリア全体の資源を活かす**ことで、より効果的に機能を発揮

(2) 多様な主体の参画

- ・ 地域住民との協働や民間企業との連携により、多様な主体が維持管理等に関与
- ・ グリーンインフラを基点とした**新たなコミュニティやソーシャルキャピタルの形成**
- ・ **多様な主体が参画**するからこそ、**適切なマネジメントが必要**

(3) 時間の経過とともにその機能を発揮する (「成長する」又は「育てる」インフラ)

- ・ 年月を重ね、**自然環境の変化にあわせて機能を発揮**する、又は新たな機能が発現
- ・ 時間の経過とともに、**地域の歴史、生活、文化等を形成**
- ・ 自然環境が有する不確実性を踏まえた**順応的管理が必要**

4. グリーンインフラの活用を推進すべき場面

(1) 気候変動への対応

一定程度の機能の発揮が想定されるGIについて、既存インフラと相補的に活用
(例) 都市空間を最大限に有効活用して、土壌や浸透性舗装等を活用した雨水貯留浸透施設等の整備による治水対策、植栽による蒸発散効果を活用した暑熱緩和対策

(2) 投資や人材を呼び込む都市空間の形成

SDGsやESG投資が世界の潮流となる中、日本が世界の社会経済をリードする観点から、GIにより自然環境豊かな魅力ある都市空間を形成し、新たな投資や人材を呼び込むことが重要
(例) 安全・安心な経済活動基盤の構築、都市内の緑・水面をつなぐグリーングリッド構築

(3) 自然環境と調和したオフィス空間等の形成

都市で活躍する人材の健康や幸福度、生産性、創造性に影響を与える「バイオフィリックデザイン」の取組を推進

(4) 持続可能な国土利用・管理

管理コストを低減させる工夫を行うとともに、過去に損なわれた湿地等の自然の再生等、最適な国土利用を選択

(5) 人口減少等に伴う低未利用地の利活用と地方創生

中長期的な時間軸をもって、段階的に自然環境を回復

(6) 都市空間の快適な利活用

社会資本の更新・改良、公的施設の再編や個別の民間開発に際して、緑と水のネットワークを形成

(7) 生態系ネットワークの形成

自然を保全し、分断化された自然をつなぐことにより、生物の生息・生育・繁殖環境等を保全・創出
(例) 多自然川づくり、湿地の再生、藻場・干潟の造成、健全な水循環の維持・確保、緑地の保全等

(8) 豊かな生活空間の形成

公園、緑地、河川、水辺空間、森林、農地等を活用して、人々が自然とつながりながら集い、楽しみ、多様な活動の舞台となる豊かな生活空間を形成

5. グリーンインフラを推進するための方策

基本方針: 自然環境が有する多様な機能を活用しつつ、多様な主体の幅広い連携のもとに行うグリーンインフラの取組を、社会資本整備や土地利用等を進める際の検討プロセスにビルトイン

(1) グリーンインフラ主流化のための環境整備

- ① **グリーンインフラ官民連携プラットフォーム(仮称)の創設**
アドバイザーの派遣、アイデアコンテストの実施、シンポジウムの開催等
- ② **相談窓口の設置等** 相談窓口の設置、取組事例集の作成
- ③ **各種法定計画への位置づけ**
社会資本整備重点計画、地域気候変動適応計画、緑の基本計画等
- ④ **都市計画に係る運用方針等の見直し** 都市計画におけるGIの活用の方針を反映
- ⑤ **技術指針の策定と要素技術の研究開発**
- ⑥ **土木設計におけるGIへの配慮** 技術基準等へのGIの位置づけを検討
- ⑦ **各主体の役割分担及び費用負担について整理**

(2) グリーンインフラ推進のための支援の充実

- ① **モデル事業の実施と優良事例の横展開**
- ② **計画策定等に関する新たな支援制度**
- ③ **緑の総合的な支援制度**
- ④ **GIを活用した雨水貯留浸透対策の推進**
- ⑤ **交付金等による重点的支援の実施**
- ⑥ **民間の取組に対するファイナンス支援の実施**
(Re-Seed、民都機構の金融支援、防災・省エネまちづくり緊急促進事業)
- ⑦ **ファイナンス確保に関する事例集の作成**
(ESG投資、グリーンボンド等の資金、クラウドファンディング等)

(3) グリーンインフラに関する評価手法の開発等

- ① **評価手法の開発** (科学的根拠やエビデンスを整理、評価して投資判断を行う手法等)
- ② **国土管理の観点からのリスク低減効果等の分析**
- ③ **伝統的な技術や先進技術の活用の可能性調査**

5. グリーンインフラを推進するための方策

(1) グリーンインフラ主流化のための環境整備

- ① グリーンインフラ官民連携プラットフォーム(仮称)の創設
アドバイザーの派遣、アイデアコンテストの実施、シンポジウムの開催等
- ② 相談窓口の設置等 相談窓口の設置、取組事例集の作成
- ③ 各種法定計画への位置づけ 社会資本整備重点計画、地域気候変動適応計画、緑の基本計画等
- ④ 都市計画に係る運用方針等の見直し 都市計画におけるGIの活用の考え方を反映
- ⑤ 技術指針の策定と要素技術の研究開発
- ⑥ 土木設計におけるGIへの配慮 技術基準等へのGIの位置づけを検討
- ⑦ 各主体の役割分担及び費用負担について整理

(2) グリーンインフラ推進のための支援の充実

- ① モデル事業の実施と優良事例の横展開
- ② 計画策定等に関する新たな支援制度 →
- ③ 緑の総合的な支援制度 →
- ④ GIを活用した雨水貯留浸透対策の推進
- ⑤ 交付金等による重点的支援の実施 →
- ⑥ 民間の取組に対するファイナンス支援の実施 (Re-Seed、民都機構の金融支援、防災・省エネまちづくり緊急促進事業)
- ⑦ ファイナンス確保に関する事例集の作成 (ESG投資、グリーンボンド等の資金、クラウドファンディング等)

(3) グリーンインフラに関する評価手法の開発等

- ① 評価手法の開発 (科学的根拠やエビデンスを整理、評価して投資判断を行う手法等) →
- ② 国土管理の観点からのリスク低減効果等の分析
- ③ 伝統的な技術や先進技術の活用の可能性調査

グリーンインフラ活用型都市構築支援事業を創設し、
 計画策定・事業実施・効果検証を一体的に支援

- 国土交通省において、産学官の多様な主体が参画し、グリーンインフラに関する様々なノウハウ・技術等を持ち寄る場として、「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」を令和2年3月に設立。
- 「企画・広報部会」、「技術部会」、「金融部会」を設置し、グリーンインフラの社会的な普及、活用技術やその効果評価等に関する調査・研究、資金調達手法等の検討を進め、グリーンインフラの社会実装を推進。

グリーンインフラ官民連携プラットフォーム (R2.3設立)

会員

都道府県
市区町村

関係府省庁

民間企業
学術団体等

個人

活動内容

企画・広報部会

GIの社会的な普及

- 情報発信・意見交換の場の仕組みの構築
- アドバイザー制度の構築
- GI大賞（表彰制度）の創設

技術部会

GI技術の調査・研究

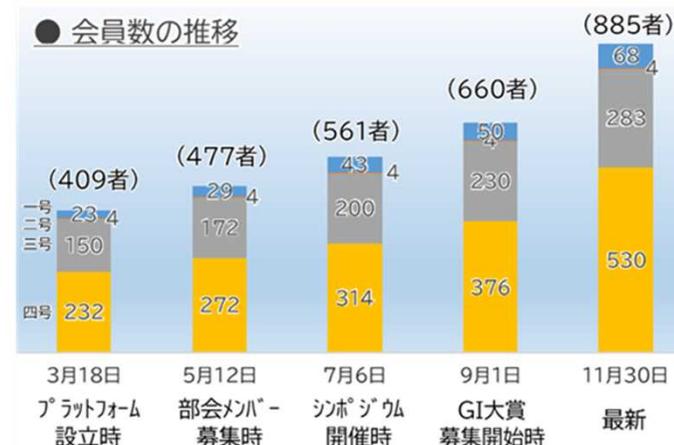
- GIに関する要素技術の収集と技術研究
- GIに関する効果、計測手法に関する研究
- 評価手法の開発

金融部会

GIの資金調達の検討

- 金融制度、グリーンボンド、クラウドファンディング等の紹介
- GIへの投資の促進
- 経済効果の把握

● 会員数の推移



■ 一号会員(都道府県及び市区町村) ■ 二号会員(関係府省庁)
■ 三号会員(民間企業、学術団体等) ■ 四号会員(個人)

- ◆ 会員は、本プラットフォームの「総会」「シンポジウム」「専門部会」に参加可能で、専用サイトにおいて、会員限定の情報・資料等の閲覧やオンラインセミナーへの参加が可能
- ◆ 本プラットフォームは、グリーンインフラ推進のために必要な「仲間づくりの場」、「情報を発信・収集する場」、「オープンに議論する場」、「普及啓発を進める場」などとして広く活用

- ◆ 会員登録無料
- ◆ 団体でも個人でも会員登録可能
- ◆ 一号、二号、三号会員は、部・課単位での入会も可能

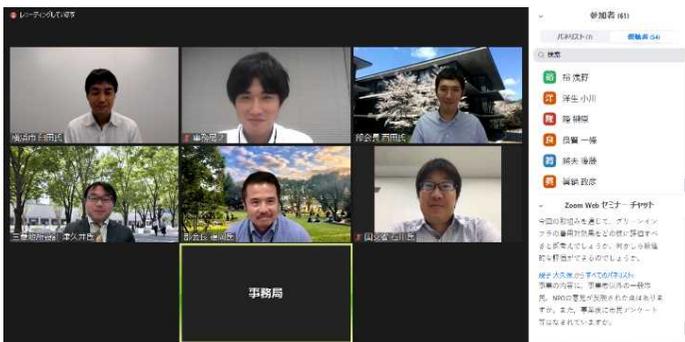
※会員登録はこちらから
グリーンインフラ官民連携
プラットフォームWEBサイト

<https://gi-platform.com/>



企画・広報部会

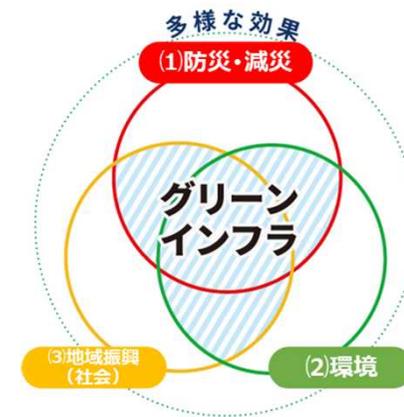
- WEBサイトの提供、「グリフラ便り」の発行
 - ・一般用、会員専用 <https://gi-platform.com/>
- グリーンインフラ大賞募集(表彰制度創設)
 - ・応募総数: 117件
 - ・会員投票等により、国土交通大臣賞、優秀賞を選定予定(来年3月表彰)
- オンラインセミナーの開催(会員限定)
 - ・専門家による先進事例、技術・金融分野等に関するセミナー(2020.9~)



- アドバイザー制度の運用
 - ・会員からの質問・相談を随時受け付け、各部会の幹事等の協力を得て回答(2020.9~)
- パートナーシップ構築の支援(予定)
 - ・会員同士のノウハウや技術シーズ、取組ニーズ等をマッチングし、連携事業の具体化を促進

技術部会

- グリーンインフラ技術の収集・紹介
 - ・技術集やグリーンインフラ導入ガイドラインのとりまとめに向けた意見・情報交換
- 効果評価手法等の検討
 - ・グリーンインフラ技術導入の多様な効果の把握、評価手法について、国内外の事例を参考に検討



金融部会

- ESG投資に資するグリーンインフラへの民間資金活用事例の収集・紹介
- グリーンインフラへの各種資金調達手法の活用可能性等の検討
 - ・グリーンインフラへの活用が考えられる資金調達手法例
 - ①ふるさと納税、②クラウドファンディング
 - ③グリーンボンド、④SIB(Social Impact Bond)
 - ⑤BID(Business Improvement District)
 - ⑥Park-PFI など

先導的グリーンインフラモデル形成支援 【総合政策局】

グリーンインフラに取り組む地方公共団体を対象に専門家を派遣し、基本構想の策定や事業化に向けたアドバイス等の支援を行い、先導的グリーンインフラモデルを形成し、取組を加速

- R2 支援対象
- 区分 ①** 雨水の貯留・浸透や屋外空間を生かした防災・減災、気候変動への対応
 - 区分 ②** 低未利用地等の活用による、豊かな自然環境・景観の保全、生態系ネットワークの形成

【支援内容】
 ①基本構想の策定
 ②事業化に向けたアドバイス

【支援方法】
 コンサル・専門家を派遣し支援

【区分①】 東京都多摩市



※イメージ

聖蹟桜ヶ丘駅北側エリアで、ハード(緑化、雨水の貯留・浸透施設の整備等)、ソフト(河川空間の利活用に向けた社会実験等)の両面から一体的なグリーンインフラを導入し、居心地が良く、防災と環境を両立したまちづくりを推進

ハード・ソフトが一体となった、防災と環境を両立するまちづくり

【区分②】 大阪府泉大津市



※イメージ

市民会館等跡地における公園整備を中心に、周辺の道路・臨海部の緑地空間と連携したみどりのネットワークや新たな交流拠点を形成し、泉大津駅西地区の活性化や人々が心身共に健康で快適に生活できる空間の形成を推進

市民会館等跡地を中心としたみどりのネットワークの形成

グリーンインフラ活用型都市構築支援事業 【都市局】

官民連携・分野横断による戦略的な緑や水のネットワーク形成を行い、都市型水害対策や都市の快適性・生産性向上等を推進するグリーンインフラの支援事業を創設 〈整備イメージ〉

〈事業スキーム〉

- 自治体において緑の基本計画等に基づく目標を設定し、目標達成に必要なグリーンインフラの導入計画を策定
- グリーンインフラの導入計画に基づく官民連携の取組をハード・ソフト両面から支援



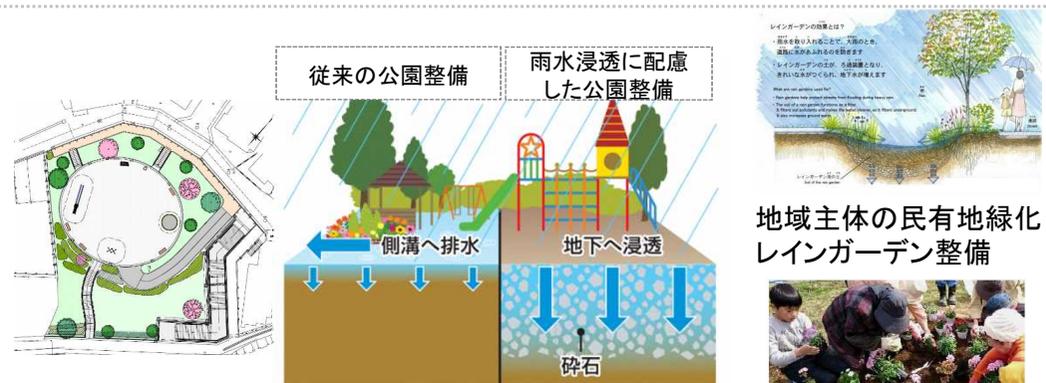
雨水を貯留しやすい土壌を使用したレインガーデンを整備



民間と公共空間の一体的な緑化による快適性の向上

【事例】 神奈川県横浜市

横浜市では「水と緑の基本計画」に基づき、流域単位でグリーンインフラの導入を計画。ゲリラ豪雨等による浸水被害の抑制や、地域コミュニティの維持等が課題となっている流域などにおいて、都市公園の整備や民間事業における緑地創出を推進。



雨水浸透や緑陰形成等に配慮した公園整備



地域主体の民有地緑化・レインガーデン整備



地域コミュニティの形成

目標

- 下水道施設への負荷軽減に資する公園緑地等の整備面積の増加
- 多様な主体の参画によるグリーンインフラの創出・育成
- グリーンインフラの創出・育成による微気象の緩和

4. グリーンインフラ活用型 都市構築支援事業の創設



官民連携・分野横断により、積極的・戦略的に緑や水を活かした都市空間の形成を図るグリーンインフラ※の整備を支援することにより、都市型水害対策や都市の生産性・快適性向上等を推進する。

※グリーンインフラ：社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組

施策の概要

- ◆事業目的
- ① 公園緑地が有する多様な機能を引き出し、戦略的に**複数の地域課題の解決を目指す**
 - ② **官民連携**による都市公園の整備や民間建築物又は公共公益施設の緑化を総合的に支援

◆事業スキーム

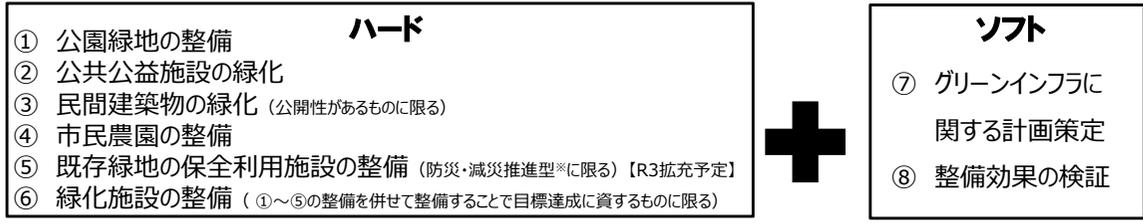
緑の基本計画等に基づいた**目標達成に必要なグリーンインフラの導入計画を策定**

■目標と具体的に必要なグリーンインフラのイメージ

目標（例）	目標の具体的な内容	目標達成に必要なグリーンインフラ
目標① 雨水流出の抑制	下水道施設への負荷軽減量	都市公園の整備 レインガーデンの整備
目標② 都市の生産性向上	事業実施区域内の店舗出店数・歩行者数	建築物の緑化 芝生広場の整備
目標③ 暑熱対策による都市環境改善	夏季における事業実施区域内の気温低減	公共公益施設の緑化 建築物のミスト付き緑化

グリーンインフラの導入計画に基づく官民連携の取り組みをハード・ソフト両面から支援

- 支援対象
- ◆ 緑や水が持つ多面的機能の発揮を目的とした目標を3つ以上設定し、そのうち2つ以上は定量的な目標であること
 - ◆ ①～⑤のうち2つ以上の事業、又は複数の事業主体で取り組むグリーンインフラ導入を支援
 - ♣ **グリーンインフラ活用型都市構築支援事業：民間事業者等へ補助（直接補助：1/2）**
 - ♣ **都市公園・緑地等事業：地方公共団体へ補助（直接補助：1/2、間接補助：1/3）**

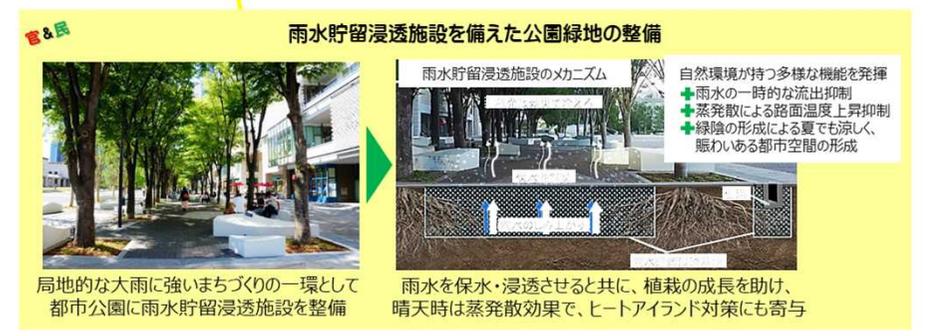


※防災・減災推進型：防災指針、流域水害対策計画等の防災・減災関連の計画と連携した取組（通常型と異なり、整備目標や内容について整合が求められる行政計画を限定）

◆事業実施イメージ

- 複数の地域課題（例）**
- 課題① 豪雨時に浸水する恐れがあり、総合的な治水対策が必要【浸水被害軽減】
 - 課題② 賑わいある空間づくりが必要【生産性向上】
 - 課題③ 夏でも滞在できる地域の空間づくりが必要【暑熱対策】

グリーンインフラを戦略的に都市づくりに取り入れ、自然環境が有する機能を社会資本整備や土地利用等にうまく生かすことで、より効果的・効率的に持続可能で魅力ある都市づくりを進めることができる



従来の都市公園・緑地等事業（社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金）と何が違うのか、何をを目指すのか？

① 量の整備から公園緑地の多様な機能を活用して地域の課題の解決を目指す事業へ

→地域課題解決に資する定量的な目標を設定し、その目標達成に資する事業に限定し支援
一方、当該事業で実施する要素事業は、従来の事業交付要件である都市公園面積・総事業費要件等の定量的な要件は廃止

② 公園単体ではなく、都市レベル、地区レベルなど面的なグリーンインフラの導入を促進

→横断的なグリーンインフラの取組を進めるため、

- 1) 公園緑地の整備や公共公益施設の緑化、民間建築物の緑化等を一体的に支援
(複数の事業主体もしくは複数の要素事業による実施を要件化)
- 2) 地方公共団体の財政的負担を軽減するため、地方公共団体と連携して民間建築物等の緑化に取り組む民間事業者等へ国が直接補助する補助金を創設
- 3) 社会資本整備総合交付金等で実施する場合は重点支援対象

③ 事業計画の策定から、事業実施、整備効果の検証まで一体的に支援

→市町村のグリーンインフラへの取り組みを包括的に支援

実施の効果についても本事業で検討し、取り組みの市民PR等にも活用可能

※事業で検証された自然環境が持つ多様な機能の価値や効果はエビデンスとして蓄積し、その知見はグリーンインフラ官民連携プラットフォーム（仮称）等の場でフィードバックも予定

5. グリーンインフラ活用型都市構築 支援事業（通常型）の交付要件



事業の基本的な立て付け

地域課題

地域が抱える複数の課題（例）

- 課題① 豪雨時に浸水する恐れがあり、総合的な治水対策が必要【浸水被害軽減】
- 課題② 賑わいある空間づくりが必要【生産性向上】
- 課題③ 夏でも滞在できる地域の空間づくりが必要【暑熱対策】

マスタープラン

複数の課題解決のための地方公共団体の対応方針

市区町村総合計画、国土強靱化地域計画、環境基本計画、都市計画マスタープラン、立地適正化計画、緑の基本計画などで総合的・分野別に対応方針を策定

※緑の基本計画：緑地の保全及び緑化の推進を総合的、計画的に進めるため、市町村が都市緑地法に基づき、緑地の保全や緑化の推進に関して、将来像、目標、目標を実現するための施策等を定める基本計画

実行プラン

緑の基本計画等に基づいた目標達成に必要なグリーンインフラ活用型都市構築支援事業計画を策定

■ 目標と具体的に必要なグリーンインフラのイメージ

目標（例）	目標の具体的な内容	目標達成に必要なグリーンインフラ
目標① 雨水流出の抑制	下水道施設への負荷軽減量	都市公園の整備 レインガーデンの整備
目標② 都市の生産性向上	事業実施区域内の店舗出店数・歩行者数	建築物の緑化 芝生広場の整備
目標③ 暑熱対策による都市環境改善	夏季における事業実施区域内の気温低減	公共公益施設の緑化 建築物のミスト付き緑化

実施事業

グリーンインフラ事業計画に基づく官民連携の取組をハード・ソフト両面から支援

■ 支援対象

ハード

- ① 公園緑地の整備
- ② 公共公益施設の緑化
- ③ 民間建築物の緑化（公開性があるものに限る）
- ④ 市民農園の整備
- ⑤ 緑化施設の整備（①～④の整備を併せて整備することで目標達成に資するものに限る）

ソフト



- ⑥ グリーンインフラに関する計画策定
- ⑦ 整備効果の検証

交付要件のイメージ

◆ 事業目的

- ① 自然環境が有する多様な機能を引き出し、戦略的に**複数の地域課題の解決を目指す**
- ② **官民連携**による都市公園の整備や民間建築物又は公共公益施設の緑化を総合的に支援

緑の基本計画等の地方公共団体が定める法定計画と事業計画が整合している必要がある

緑や水が持つ多面的機能の発揮を目的とした目標を3つ以上設定し、そのうち2つ以上は定量的な目標であること

自然環境が持つ多面的機能を生かすことで、事業計画に定める複数の目標達成のために必要と説明できる事業のみを支援

官民連携で実施される面的な取組を支援することから、公園整備のみへの支援は不可
①～⑤のうち2つ以上の事業、又は複数の事業主体で取り組むグリーンインフラ導入を支援

グリーンインフラ活用型都市構築支援事業計画における主要要件

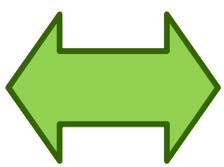
○ 「グリーンインフラ活用型都市構築支援事業計画」において求める事項とその要件は以下のとおり

事業計画で求める事項	事業要件
①各地方公共団体の関連法定計画と事業計画が整合していること	緑の基本計画※や市町村都市マスタープラン等の法定計画にグリーンインフラの取り組みに関する整備目標・内容に関する記載があり、その内容と事業計画の内容が整合していること ※ 都市緑地法に基づく法定計画。市区町村が、都市における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する措置で主として都市計画区域内において講じられるものを総合的かつ計画的に実施するために作成する緑のマスタープラン
②緑や水が持つ多面的機能の発揮を目的とした戦略的な事業内容であること	緑や水が持つ多面的機能の発揮を目的とした目標を3つ以上設定し、そのうち2つ以上は定量的な目標設定であること また、位置づける事業については、目標との関連性を明らかにすること
③分野横断的な事業、もしくは、官民が連携し、都市全体で一体的にグリーンインフラの取り組みを進めようとしていること	公園緑地の整備、公共公益施設の緑化、民間建築物の緑化、緑化施設の整備、市民農園の整備のうち、2つ以上の事業を実施すること もしくは複数の事業主体で取り組む内容であること

緑の基本計画

〇〇地区においては、グリーンインフラの取り組みを進め、雨水流出の抑制を図るとともに、駅周辺の賑わい創出、暑熱対策を進める

要件①
各地方公共団体が策定した法定計画と事業計画が整合していること



グリーンインフラ活用型都市構築支援事業計画

要件②
緑や水が持つ多面的機能の発揮を目的とした目標を3つ以上設定し、そのうち2つ以上は定量的な目標を設定位置づける事業は、目標との関連性を明らかにすること

要件③
2つ以上の要素事業を実施すること、もしくは、複数の事業主体で取り組むこと

(例) 〇〇地区における緑の基本計画達成のためのグリーンインフラの目標

目標	目標の具体的な内容	目標達成に必要な事業
目標① 雨水流出の抑制	グリーンインフラによる下水道施設への負荷軽減量 0 m ³ /h → 〇 m ³ /h	〇〇公園の整備 レインガーデンの整備
目標② 都市の生産性向上	事業実施区域内の店舗出店数 〇件/年 → 〇件/年	〇〇通り沿いの建築物のミスト付き緑化 レインガーデンの整備
目標③ 暑熱対策の実施による都市環境改善	夏季における〇〇地区の気温低減 〇月の平均気温〇℃低下	〇〇通り沿いの建築物のミスト付き緑化 レインガーデンの整備

(例) 〇〇地区では、地方公共団体による公園緑地整備のほか、民間事業者による建築物の緑化を実施

「グリーンインフラ活用型都市構築支援事業計画」で定める事項

i) 事業計画の区域

→取り組む**グリーンインフラの効果が発揮されるエリア**（一体的に事業を行うエリア【例：中心市街地及び周辺、河川の流域 等】）

ii) 事業計画の目標

→緑や水が持つ多面的機能の発揮を目的とした目標を3つ以上設定し、そのうち2つ以上は定量的な目標を設定

iii) 事業計画の目標を達成するために必要な交付対象事業

→設定した目標と事業の関連性を記載

iv) 計画期間

→原則、社会資本整備総合計画の計画期間と整合をとる

v) 事業計画の対象となる地区の名称

vi) 交付期間における各交付対象事業の概算事業費

vii) 事業計画の評価に関する事項

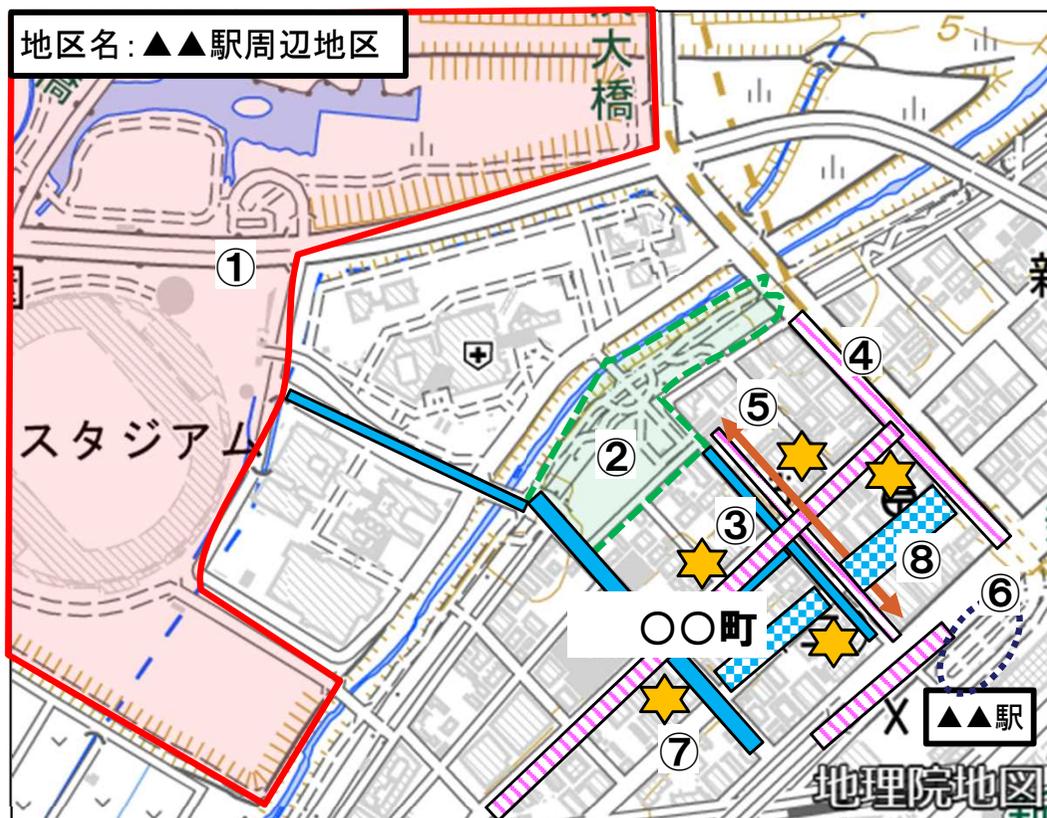
事業計画の策定主体：地方公共団体、地方公共団体及び民間事業者からなる協議会

※民間事業者が実施する場合も、「グリーンインフラ活用型都市構築支援事業計画」は**地方公共団体、地方公共団体及び民間事業者からなる協議会が策定**。また、法定計画ではなく、補助制度に基づく計画なため**公表義務はなし**。

i) 事業計画の区域

取り組むグリーンインフラの効果が発揮されるエリアを設定
 (一体的に事業を行うエリア【例：中心市街地及び周辺、河川の流域 等】)

【事業区域・内容】



補助金種別	要素事業	番号	凡例	取組内容
社会資本整備総合交付金	公園緑地の整備	①		○○公園の再整備による魅力創出 ○○公園における遮熱性舗装の設置による暑さ対策
		②		▲▲駅前公園の再整備による魅力創出
	③		街路空間でのレインガーデンの整備	
	④		街路空間における花壇の設置	
	⑤		老朽化した街路樹の更新による魅力創出	
グリーンインフラ型都市構築支援事業	民間建築物の緑化【民間直接補助】	⑥		▲▲駅前における緑陰とミストによる暑熱緩和アーチの設置
		⑦		植栽帯における案内プレートの設置による取組内容の発信
		⑧		地域住民主体の民有地緑化

【取組イメージ】



① 遮熱性舗装の効果イメージ



③ レインガーデン設置イメージ



⑤ 暑熱緩和アーチイメージ



⑦ 案内プレートイメージ



⑧ 民有地緑化の例(壁面緑化)

グリーンインフラ活用型都市構築支援事業計画のイメージ【目標設定】

ii) 事業計画の目標

緑や水が持つ多面的機能の発揮を目的とした目標を3つ以上設定し、そのうち2つ以上は定量的な目標設定

(例) ○○地区における緑の基本計画達成のためのグリーンインフラの目標

目標	目標の具体的な内容	目標達成に必要な事業
雨水流出の抑制	グリーンインフラによる下水道施設への負荷軽減量 0 m ³ /h → ○ m ³ /h	○○公園の整備 レインガーデンの整備
都市の生産性向上	事業実施区域内の店舗出店数 ○件/年 → ○件/年	○○通り沿いの建築物のミスト付き緑化 レインガーデンの整備

グリーンインフラをまちに取り入れる目的	設定・目標の例 定量的指標のイメージ
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">地域の国土強靱化</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">気候変動への対応</div> <p>地震、津波、洪水等への災害安全性を向上させ、安全・安心を確保する効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 避難地の確保 (一人あたりの避難地面積: ○m²/人) • 浸水被害の軽減 (下水道への負荷軽減: ○m³/h) • 津波からの被害軽減 (既往最大津波高さからの防災) • ヒートアイランド現象の緩和 (○○地点の気温: ○°C低下) • 暑熱対策の実施 (○○地点の気温: ○°C低下)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">豊かな生活空間の形成</div> <p>衛生状態の改善、生活アメニティの向上などの生活水準の向上に寄与し、生活の質を高める効果</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">投資や人材を呼び込む都市空間の形成</div> <p>移動時間の短縮、輸送費の低下等によって経済活動の生産性を向上させ、経済成長をもたらす効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 都市の景観改善 (まちにおける観光客数: ○件/年) • 良好なまち並みの形成 (新規進出店舗数: ○件/年) • 地域コミュニティの形成 (広場におけるイベント件数: ○件/年) • まち歩き増加による健康増進 (医療費削減効果: ○円/年) • 子育て世代にとって滞在しやすい環境整備の実施 • 雇用の創出効果

留意点 : 単なる緑の量の指標ではなく、緑の多面的な機能に着目した目標・指標の設定が望ましい

要件③ 下表 2. ～ 6. のうち、**2つ以上の事業を実施**すること。もしくは**複数の事業主体で取り組む内容**であること

留意点 単なる都市公園の整備や民間敷地の緑化は支援致しません。公園緑地の設計、施工、維持、運営等において目標達成のために必要な工夫（都市型水害を防止するため、雨水貯留機能を高めるように設計上、工夫がされたレインガーデンや透水性舗装の園路等を含む都市公園など）がなされているものを支援します。

■ 交付対象

- 1) 地方公共団体 ……**交付金**により支援
- 2) 民間事業者
- 3) 地方公共団体を含む官民連携協議会

■ 補助率

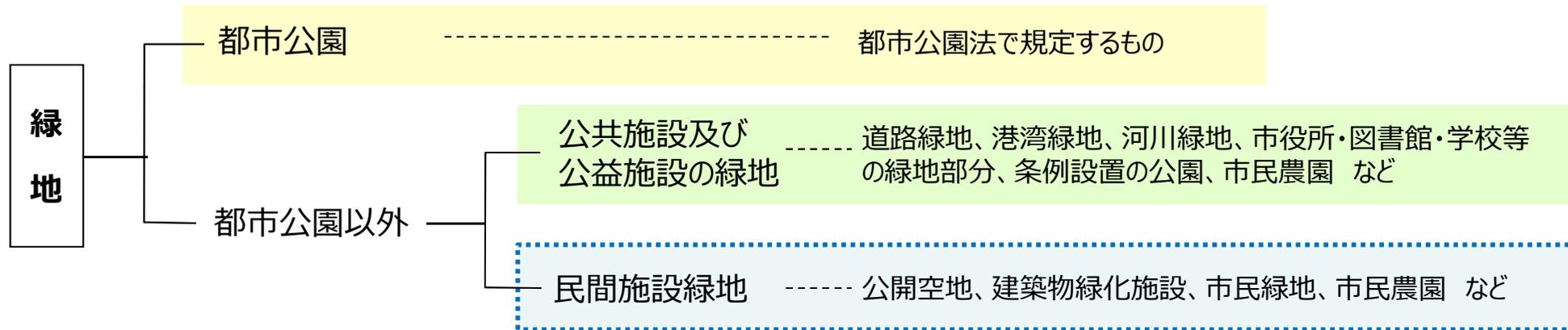
直接補助：施設 1 / 2、用地 1 / 3
 間接補助：1 / 3等

……**個別補助金**により支援

右のうち**2つ以上**の要素事業を実施

要素事業	事業要件	
1. グリーンインフラに関する計画策定、機能の効果の測定調査	2. ～ 6. の事業と併せて実施することで目標達成に資するものに限る。	
2. 公園緑地の整備	<アウトカム型> 「グリーンインフラ活用型都市構築支援事業計画」で定めた目標の達成に資するものに限る	原則として都市公園として管理するものであること （都市計画決定されていないものを含む。止むを得ない場合は、地方公共団体の条例等に基づく公園、緑地として管理するもの）
3. 公共公益施設の緑化		公共公益施設の敷地及び建築物の緑化を行うものであること
4. 民間建築物の緑化		公開性があるものに限る
5. 市民農園の整備		社会資本整備総合交付金交付要綱附属編に記載されている市民農園等整備事業の要件を満たすものに限る
6. 緑化施設の整備		2. ～ 5. と併せて整備することで目標達成に資するものに限る

「緑地」の分類



要素事業の分類

緑地の分類	要素事業	支援対象	6. 緑化施設の整備
都市公園	2. 公園緑地の整備	都市公園（止むを得ない場合は条例設置の公園）内における都市公園法施行令第31条各号に定める公園施設の整備 ※都市公園内の「5. 市民農園の整備」、公園管理者が整備する「6. 緑化施設の整備」は、「2. 公園緑地の整備」に含むものとする。	※ 設置管理許可制度により公園管理者以外が設置した公園施設の緑化も含む
公共施設及び公益施設の緑地	3. 公共公益施設の緑化	公共公益施設の緑化 (緑化以外の事業は3. 公共公益施設の緑化の支援対象外)	水や土壌等が持つ機能を活かしている施設で、「緑化」と一体的に整備することで、自然環境が持つ多面的機能を効果的・効率的に発揮し、地域課題の解決に資する場合に、施設整備を支援 (ただし、こちらが主にならないようにすること) 例) ミスト、透水性舗装、雨庭など
民間施設緑地	4. 民間建築物の緑化	民間建築物の緑化 (緑化以外の事業や建築物を伴わない場合、4. 民間建築物の緑化の支援対象外)	

6. グリーンインフラ活用型都市構築 支援事業（防災・減災推進型）の交付要件



- ✓ 気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組に加えて、流域に関わる関係者が、主体的に取り組む社会を構築する必要。
- ✓ 「流域治水」の考え方にに基づき、**堤防整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するとともに**、集水域から氾濫域にわたる流域の**あらゆる関係者**※で**水災害対策を推進**。 ※国・都道府県・市町村・企業・住民等

「流域治水」への転換

- あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により、地域の特性に応じ、①～③に示す対策を総合的かつ多層的に推進し、「流域治水」へ転換

◀ これらの取組を円滑に進めるため、河川関連法制の見直しなど必要な施策を速やかに措置 ▶

① 氾濫をできるだけ防ぐ

ためる、しみこませる 集水域

【国・市、企業、住民】
雨水貯留浸透施設の整備、ため池等の治水利用
※グリーンインフラ関係施策と併せて推進

グリーンインフラの活用

自然環境が有する多様な機能を活用し、雨水の貯留・浸透を促進



雨庭の整備（京都市）

ためる 河川区域

【国・県・市、利水者】
治水ダムの建設・再生、利水ダム等において貯留水を事前に放流し水害対策に活用

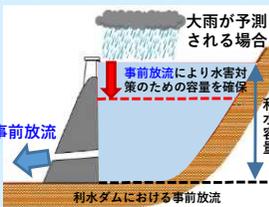
【国・県・市】
遊水地等の整備・活用

安全に流す

【国・県・市】
河床掘削、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備

氾濫水を減らす

【国・県】 「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等



② 被害対象を減少させる

よりリスクの低いエリアへ誘導 氾濫域

【国・市、企業、住民】
土地利用規制・誘導、移転促進、金融による誘導の検討等

被害範囲を減らす

【市】 二線堤等の整備



③ 被害の軽減・早期復旧・復興

土地のリスク情報の充実 氾濫域

【国・県】 水災害リスク情報の空白地帯解消等

避難体制を強化する

【国・県・市】 河川水位等の長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化

【企業、住民】 工場や建築物の浸水対策、BCPの策定

住まい方の工夫

【企業、住民】 不動産取引時の水害リスク情報提供、金融の活用等

支援体制を充実する

【国・企業】 官民連携によるTEC-FORCEの体制強化

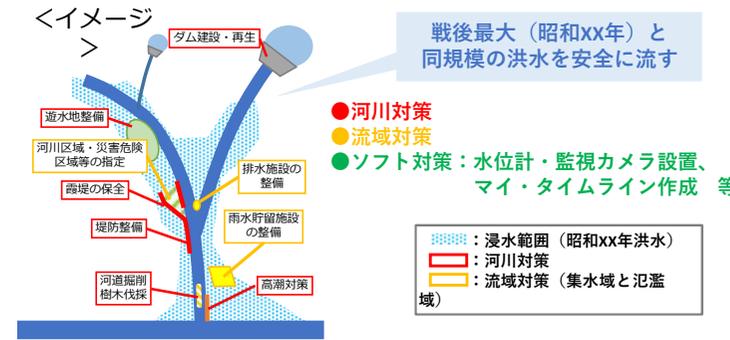
氾濫水を早く排除する

【国・県・市等】 排水門等の整備、排水強化

流域治水プロジェクト

- 令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた7水系の「緊急治水対策プロジェクト」と同様に、全国の1級水系において、河川対策、流域対策、ソフト対策からなる流域治水の全体像をとりまとめ、国民にわかりやすく提示
- 戦後最大洪水に対応する国管理河川の対策の必要性・効果・実施内容※等をベースに、夏頃までに関係者が実施する取組を地域で中間的にとりまとめ、早急に必要な流域治水プロジェクトを策定 **◀ 令和2年度中に策定 ▶**

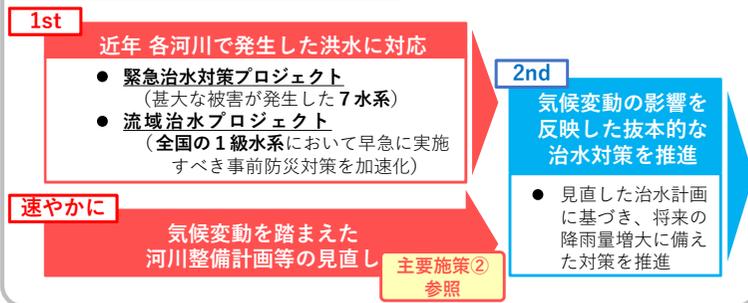
※現行計画では、国管理河川で約7兆円の事業を実施中



利水ダムの治水活用

- 全国の1級水系（ダムがある99水系）毎に事前放流等を含む治水協定を締結し、新たな運用を開始 **◀ 令和2年出水期から ▶**
- 2級水系についても同様の取組を順次展開

今後の水害対策の進め方



【R3年度拡充】グリーンインフラ活用型都市構築支援事業に「防災・減災推進型」を創設

- 近年、気候変動に伴い、水災害の頻発化・激甚化が懸念されていることを踏まえ、これまでの防災・減災対策に加えて、自然環境の持つグリーンインフラとしての機能を活用した防災・減災対策を推進することが求められている。
- このため、「防災指針」や流域治水等の防災・減災関連の計画との連携のもと、グリーンインフラ活用型都市構築支援事業（R2創設）の展開を一層強化し、官民連携・分野横断による防災・減災施策を推進する。

■ 拡充内容（都市公園・緑地等事業、グリーンインフラ活用型都市構築支援事業）

<拡充内容>

- 官民連携による自然環境の多様な機能を活用した防災・減災対策を推進するため、防災・減災を目的とする事業を重点的に支援
- 新規整備に加え、保全されている既存緑地の機能も一体的に活用できるよう、保全利用施設整備を支援対象に追加

■ 2つの「型」の相違点

支援要件	通常型	防災・減災推進型 (下線部が新たな内容)
行政計画での位置づけ	緑の基本計画等に基づく取組みであること（計画内容は限定なし）	<u>防災・減災関連の計画と連携した取組みであること（計画内容を限定）</u>
自然が持つ多面的機能発揮に関する指標数	3つ以上設定（指標内容は限定なし）	3つ以上設定 <u>ただし、指標内容のうち1つは防災・減災関連の指標であること</u>
補助対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・公園緑地の整備 ・公共公益施設の緑化 ・民間建築物の緑化 ・市民農園の整備 ・緑化施設の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園緑地の整備 ・公共公益施設の緑化 ・民間建築物の緑化 ・市民農園の整備 ・緑化施設の整備 ・<u>既存緑地の保全利用施設の整備</u> ・グリーンインフラに関する計画策定 ・整備効果の検証

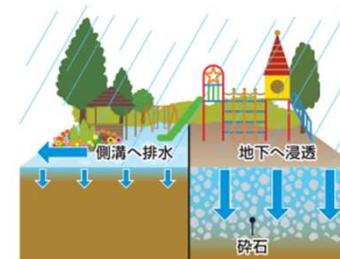
■ 流域治水に対応したグリーンインフラの整備イメージ



気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、「流域治水」の考えに基づき、河川事業と併せて、集水域から氾濫域にわたる流域のあらゆる関係者で水災害対策を推進

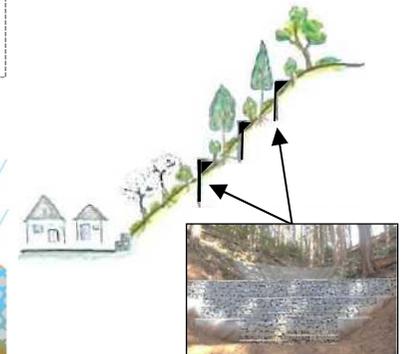
雨水の貯留・浸透に資するグリーンインフラの整備・保全を促進

○ 都市公園



雨水浸透に配慮した公園整備のイメージ

○ 既存緑地の保全利用施設



斜面崩壊防止のための必要な施設整備のイメージ

(参考) 地方公共団体が策定する防災・減災関連の計画について

主な計画【根拠法・条例等】	対応する災害	計画の概要
地域防災計画 【災害対策基本法】	全て (地震、風水害、 津波、土砂災害、 雪害、噴火、 大規模火災等)	災害対策基本法第 42 条の規定に基づき、市民の生命、財産を災害から守るための対策を実施することを目的とし、災害に係わる事務又は業務に関し、関係機関及び他の地方公共団体の協力を得て、総合的かつ計画的な対策を定めた計画
国土強靱化地域計画 【国土強靱化基本法】		国土強靱化に関する様々な分野の施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村の区域における国土強靱化に関する施策をまとめた計画
防災指針（立地適正化計画） 【都市再生特別措置法】		各都市が抱える防災上の課題を分析の上、防災まちづくりの将来像や目標等を明確にし、ハード・ソフトの両面からの安全確保の対策を立地適正化計画において位置付けたもの
流域水害対策計画 【特定都市河川浸水被害対策法】	浸水 (内水・外水氾濫)	特定都市河川の総合的な浸水被害対応を推進するため、河川管理者・下水道管理者・関係する地方公共団体が共同で策定する計画
世田谷区豪雨対策行動計画 【世田谷区まちづくり条例】	浸水 (内水・外水氾濫)	近年の局地化、異常化する豪雨への対応を図るため、目標である降雨規模75mm/hrへの対応に必要な、グリーンインフラを含む具体的な対策をまとめた計画
横浜市下水道中期経営計画 【総務省通知：公営企業の経営戦略】	浸水 (内水・外水氾濫)	横浜下水道の事業運営の考え方や、それに基づく施策展開及び財政運営の目標と取組を掲げた中期的の計画。ゲリラ豪雨による内水氾濫等の防止のために必要なグリーンインフラの取り組みについても記載

(参考) 防災・減災関連の指標イメージ

グリーンインフラ活用型都市構築支援事業における防災・減災関連の指標イメージは以下のとおり。

対応する災害	計画例【根拠法・条例等】	関連する指標イメージ
浸水 (内水・外水氾濫)	<ul style="list-style-type: none">・流域水害対策計画・世田谷区豪雨対策行動計画・横浜市下水道中期経営計画	<ul style="list-style-type: none">・避難地の確保 (一人あたりの避難地面積：○m²/人)・浸水被害の軽減 (下水道への負荷軽減：○m³/h)
地震 (津波、火災)	<ul style="list-style-type: none">・地域防災計画・国土強靱化地域計画・防災指針(立地適正化計画)・津波防災地域づくりに関する法律に基づく推進計画	<ul style="list-style-type: none">・避難地の確保 (一人あたりの避難地面積：○m²/人)・津波からの被害軽減 (津波被害の想定範囲：○○ha)・火災被害軽減(延焼防止) (火災被害の想定範囲：○○ha)

(参考) 保全利用施設の整備イメージ

○グリーンインフラ活用型都市構築支援事業では、

- ①既存緑地については、特別緑地保全地区や市民緑地など都市緑地法等の法律に基づき保全している緑地、条例等により保全している緑地を対象とする。
- ②保全利用施設については、従前より交付金で支援している施設に加え、「**緑地の防災・減災機能発揮のために必要な施設**」の整備も支援対象とする。

既存の都市緑地保全制度 (※都市農地は除く)	根拠法等	古都保存法	首都圏近郊緑地保全法 近畿圏の保全区域の整備に関する法律	都市緑地法			条例等	左記の全てを含む
	制度名	歴史的風土特別保存地区	近郊緑地特別保全地域	特別緑地保全地区	緑地保全地域	市民緑地	例) 市民の森(横浜市)	左記の全てを含む
	概要	建築物の建築、宅地の造成等を許可制により規制			建築物の建築、宅地の造成等を届出・勧告制により規制	私有緑地を公園のように一般公開する制度	緑地を保存し市民の憩いの場として公開する制度	—
現在、社会資本整備総合交付金で支援できる保全利用施設の種類の種類	要素事業	古都保存・緑地保全等事業			市民緑地等整備事業			グリーンインフラ活用型都市構築支援事業
	緑地が持つ機能の保全と向上に必要な施設	<ul style="list-style-type: none"> ①防火施設 ②土砂崩壊防止施設 ③防火・病虫害防除維持管理上の道路 ④立入防止柵、標識等の管理施設 			<ul style="list-style-type: none"> ①備蓄倉庫その他の災害応急対策施設 			<ul style="list-style-type: none"> ①防火施設 ②土砂崩壊防止施設 ④防火・病虫害防除維持管理上の道路 ⑤立入防止柵、標識等の管理施設 ⑥備蓄倉庫その他の災害応急対策施設 ⑦その他、緑地の防災・減災機能発揮のために必要な施設 例) 雨水貯留浸透のための植栽 雨水貯留浸透施設の設置
	緑地の利用に必要な施設	<ul style="list-style-type: none"> ①散策路・園地 ②ベンチ ③休憩所 ④公衆便所 ⑤解説板 ⑥駐輪場 ⑦水質保全のための水辺周辺施設 ⑧景観保全のための植栽 ⑨電線地中化 	<ul style="list-style-type: none"> ①散策路 ②ベンチ ③休憩所 ④公衆便所 ⑤解説板 ⑥駐輪場 ⑦水質保全のための水辺周辺施設 ⑧景観保全のための植栽 	<ul style="list-style-type: none"> ①園路又は広場 ②修景施設 ③休憩所、ベンチその他の休養施設 ④便所、水飲場その他の便益施設 ⑤門、さく、照明施設、水道その他の管理施設 			<ul style="list-style-type: none"> ①園路又は広場 ②修景施設 ③休憩所、ベンチその他の休養施設 ④便所、水飲場その他の便益施設 ⑤門、さく、照明施設、水道その他の管理施設 ⑥解説板 ⑦駐輪場 ⑧水質保全のための水辺周辺施設 ⑨景観保全のための植栽 	

要件③ 下表 2. ～ 6. のうち、2つ以上の事業を実施すること。もしくは複数の事業主体で取り組む内容であること

留意点 単なる都市公園の整備や民間敷地の緑化は支援致しません。公園緑地の設計、施工、維持、運営等において目標達成のために必要な工夫（都市型水害を防止するため、雨水貯留機能を高めるように設計上、工夫がされたレインガーデンや透水性舗装の園路等を含む都市公園など）がなされているものを支援します。

■ 交付対象

- 1) 地方公共団体 … 交付金により支援
- 2) 民間事業者
- 3) 地方公共団体を含む官民連携協議会

■ 補助率

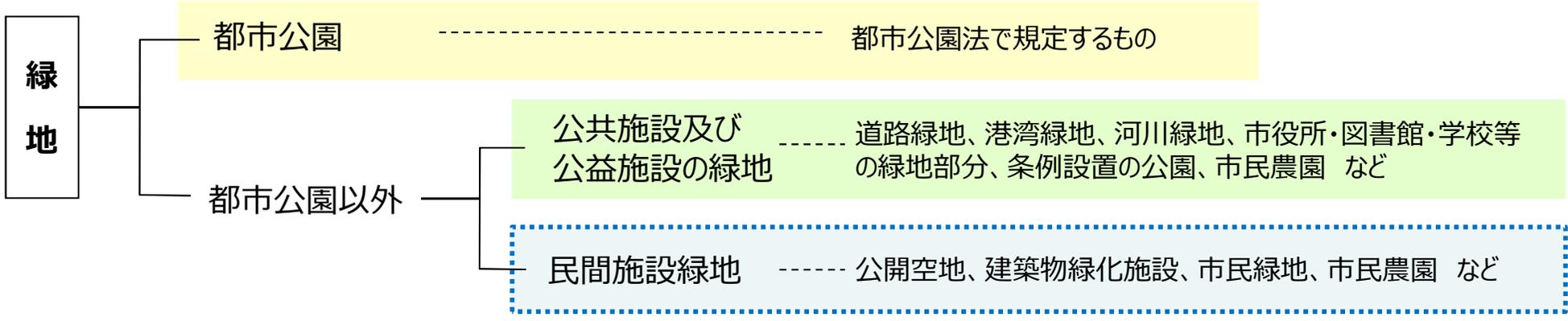
直接補助：施設 1 / 2、用地 1 / 3
 間接補助：1 / 3 等

… 個別補助金により支援

要素事業	事業要件	
1. グリーンインフラに関する計画策定、機能の効果の測定調査	2. ～ 6. の事業と併せて実施することで目標達成に資するものに限る	
2. 公園緑地の整備	<アウトカム型> 「グリーンインフラ活用型都市構築支援事業計画」で定めた目標の達成に資するものに限る	原則として都市公園として管理するものであること （都市計画決定されていないものを含む。止むを得ない場合は、地方公共団体の条例等に基づく公園、緑地として管理するもの）
3. 公共公益施設の緑化		公共公益施設の敷地及び建築物の緑化を行うものであること
4. 民間建築物の緑化		公開性があるものに限る
5. 市民農園の整備		社会資本整備総合交付金交付要綱附属編に記載されている市民農園等整備事業の要件を満たすものに限る
6. 既存緑地の保全利用施設の整備		法令・条例等で保全している緑地において、保全利用施設（雨水貯留浸透施設の設置など緑地の防災・減災機能を発揮するために必要な施設を含む）の整備を行うものであること
7. 緑化施設の整備		2. ～ 6. と併せて整備することで目標達成に資するものに限る

複数の事業主体で取り組まない場合は、右のうち2つ以上の要素事業を実施

「緑地」の分類



要素事業の分類

緑地の分類	要素事業	支援対象		7. 緑化施設の整備
		都市公園	2. 公園緑地の整備	都市公園（止むを得ない場合は条例設置の公園）内における都市公園法施行令第31条各号に定める公園施設の整備 ※都市公園内の「5. 市民農園の整備」、公園管理者が整備する「6. 既存緑地の保全利用施設の整備」、「7. 緑化施設の整備」は、「2. 公園緑地の整備」に含むものとする。
公共施設及び公益施設の緑地	3. 公共公益施設の緑化	公共公益施設の緑化（緑化以外の事業は3. 公共公益施設の緑化の支援対象外）		
民間施設緑地	4. 民間建築物の緑化	民間建築物の緑化（緑化以外の事業や建築物を伴わない場合、4. 民間建築物の緑化の支援対象外）	5. 市民農園の整備 民間事業者等による市民農園の整備	
公共団体が所有する既存緑地	6. 既存緑地の保全利用施設の整備	防災・減災関連の計画達成に寄与する、法令・条例等で保全している緑地における保全利用施設（雨水貯留浸透施設の設置など緑地の防災・減災機能を発揮するために必要な施設を含む）の整備		
民間が所有する既存緑地				

公園緑地の緑化

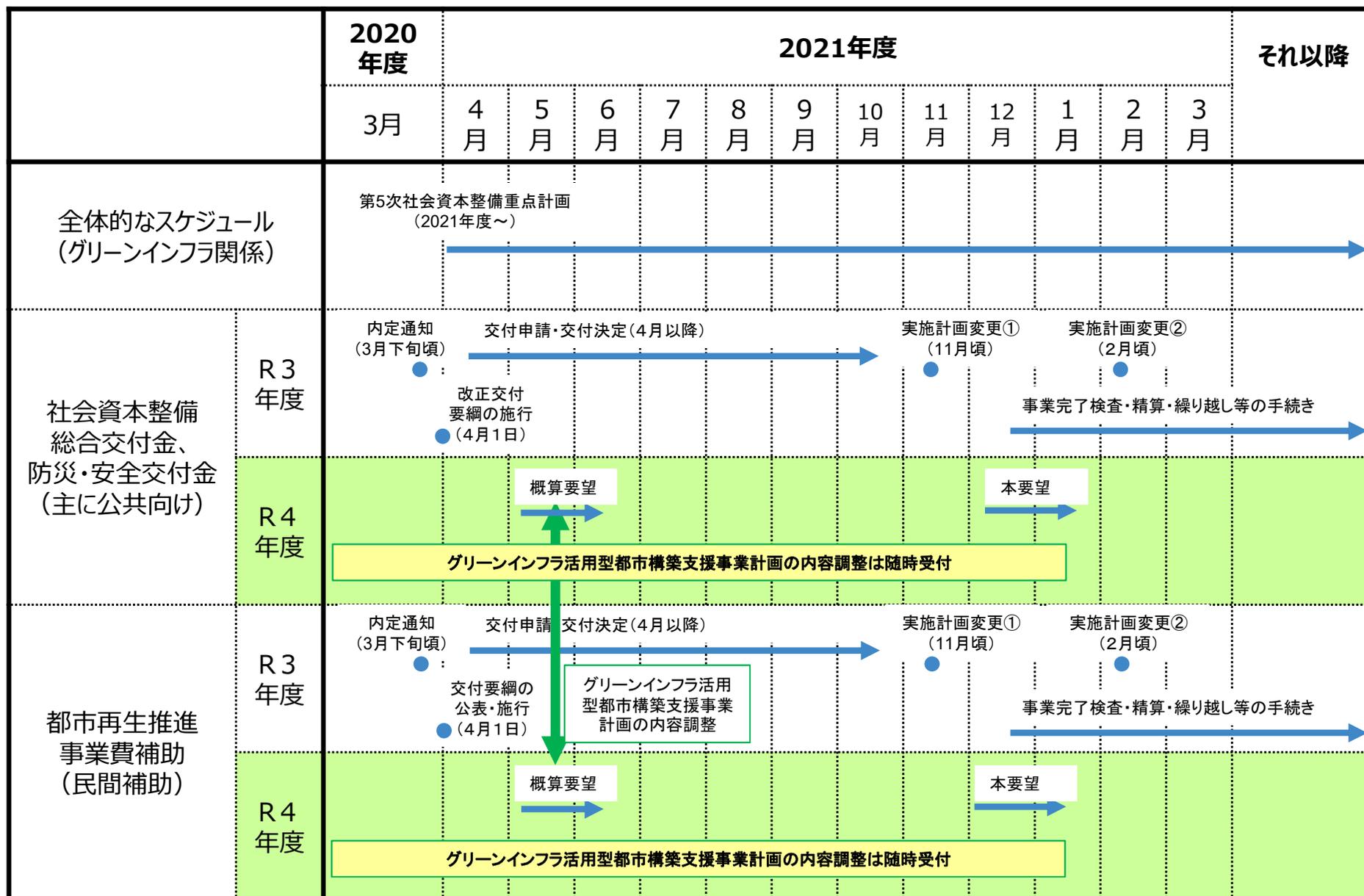
既存緑地の保全

7. グリーンインフラ活用型都市構築 支援事業の今後のスケジュール(案)



事業の今後のスケジュール(案)

※ **グリーンインフラ活用型都市構築支援事業計画については、作成までに数ヶ月～1年間と時間を要するため、地方公共団体や民間事業者等からの相談・調整は随時受け付けております。令和4年度以降（予算措置があるかは未定）の活用を検討されている場合は、早めにご連絡ください。**



8. その他



■ 国土交通省 グリーンインフラポータルサイト

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/sosei_environment_tk_000015.html

■ グリーンインフラ官民連携プラットフォーム(積極的な加入をお願いします)

<https://gi-platform.com/>

■ 国土交通省 グリーンインフラ推進戦略

http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo10_hh_000193.html

GI事業の社会資本総合整備計画への記入例①

グリーンインフラ都市構築支援事業計画 に対応した社会資本総合整備計画の記入例

※グリーンインフラ都市構築支援事業の活用を希望する場合は、グリーンインフラ都市構築支援事業計画を別途作成していただきます。その事業計画と連動する形で以下のとおりの内容を記入ください。
 ※グリーンインフラ都市構築支援事業計画の正式な様式の送付は来春となります。従って、吸収源対策支援事業等から移行している事業については、指標等について現時点での案を登録ください。
 ※グリーンインフラ活用型都市構築支援事業は、重点配分対象となりますが、吸収源対策支援事業等から移行している事業で重点計画への移行が困難な場合は既存の非重点計画に、要素事業（グリーンインフラ活用型都市構築支援事業）を1行追加ください。

計画の名称	[Redacted]												
計画の期間	令和02年度～令和06年度（5年間）												
交付対象	[Redacted]												
計画の目標	既存公園施設の長寿命化対策の実施による快適かつ安心して利用できる都市公園づくりを行う。 また、グリーンインフラ事業として、一人当たりの公園面積の少ない小学校区に住区基幹公園を整備し、子供の遊び場の創出、住区基幹公園及び駅前広場等の公共施設整備に併せ緑化施設を拡充し、都市緑化の推進を図る。 併せて、新たに整備される公園においては、公園愛護会の設立を促し、市民参加型のみどりを育むまちづくりの推進を図る。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	1,910	A	1,910	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R2	R4末	R6末
1	[Redacted]市都市公園施設長寿命化計画に基づき、都市公園110箇所において処分制限期間を超過したもの、又は健全度判定調査等で改善が必要と判断された公園施設の改築・更新をR6年度で完了する。 改築・更新が必要な公園の対策実施率 改築・更新済公園数 / 改築・更新予定公園数	0%	40%	100%
2	身近な公園整備として、一人当たりの公園面積の少ない小学校区に住区基幹公園を整備し、R6年度に子供の公園利用対象者数（小学生数）を1890人に拡充する。 子供の公園利用対象者数（小学生数） 新たに整備した住区基幹公園の小学校区内の子供利用対象者数（小学生数）	0人	210人	1890人
3	住区基幹公園及び公共施設に緑化施設を整備し、温室効果ガス吸収対策に資するため、みどり豊かな住区基幹公園等の整備に併せ11,100㎡の緑化施設の整備をR6年度で完了する。 緑化施設の整備面積 緑化施設の整備面積数	0㎡	6000㎡	11100㎡

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---

GI事業の社会資本総合整備計画への記入例②

A 基幹事業																							
基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況				
												R02	R03	R04	R05	R06							
一体的に実施することにより期待される効果 備考																							
都市公園・緑地等事業	A12-001	公園	一般	市	直接	市	-	-	都市公園安全・安心対策事業	改築・更新 110箇所	市	■	■	■	■	■	1,107	-	-				
	A12-002	公園	一般	市	直接	市	-	-	グリーンインフラ事業	住区基幹公園の整備 5箇所、 公共公益施設の緑化 1箇所	市	■	■	■	■	■	803	-	-				
												小計						1,910					
																					1,910		

様式2「グリーンインフラ活用型都市構築支援事業計画案」のうち、A事業にかかる内容についてのみ転記ください。

今年度で廃止される予定の吸収源対策事業等を実施している場合は、吸収源対策事業等の行（～令和元年度）と、グリーンインフラ都市構築支援事業（令和2年度～）は行を分けて記載するようにしてください。

正式な決定は来春となりますが、費用便益費の算定が必要な基準や方法は、「緑地環境事業」と同様の「1か所あたりの事業費が、市町村事業は2.5億円以上、都道府県事業は5億円以上に限る」で考えております。したがって、吸収源対策事業等と算定方法は同じとなります。